

●入園審査について

Q：申込みをした場合、必ず入園できますか？また、入園は先着順ですか？

A：保育園等には施設定員とクラス定員があり、定員を超える申込みがあった場合は入園選考により決定するため、入園できない場合もあります。また、申込締切期限までに申込みをされた方の中で、保育必要事由に係る証明を基に入園選考を行いますので、先着順ではありません。

Q：入園選考では第1希望にしている方が優先されるのですか？

A：希望順位に関係なく、保育の必要性を指数化し、指数の高い方から入園決定となります。

Q：就労で申込みをしましたが、残業時間は審査で考慮されますか？

A：労働契約上の勤務時間と休憩時間を基に指数化し、審査を行っています。残業時間は月や日によって異なるため、入園審査には反映をしていません。

Q：4月入園の2次審査で1次審査が希望通りとならなかった場合に再度審査をしてもらえますか？

A：1次審査で第2希望以降に決まった方は結果通知に2次審査の希望票を同封します。期日までに2次審査の希望票を出された方については、2次審査を行います。2次審査の結果で希望順位の高い園に決定しなかった場合は1次審査で決定した園に入園決定となります。

●申込み後について（保留となった場合）

Q：保育園等に入れなかった場合、その後も毎月申込みをしなければならないのですか？

A：申込みを一度していただければ、当該年度中は申込みが有効となっており、毎月選考いたします。なお、当該年度中に入園決定ができず、翌年度も入園を希望する場合は、別途申込みが必要となります。

Q：選考結果は、毎月送られてくるのですか？

A：選考は毎月行いますが、結果については、最初の入園希望月のみ通知いたします。その後は、入園が可能となった場合のみ通知いたします。不承諾の場合でも通知の発送をご希望の方は、ご希望月の前月10日（土日・祝日の場合はその前日）までに子ども保育課までご連絡ください。その後も発行は可能ですが、1週間ほどお時間をいただきますので、予めご了承ください。